

令和6年5月24日

桐生市地域公共交通活性化協議会 委員各位

桐生市地域公共交通活性化協議会
会長 天谷 賢児

令和6年度 第1回桐生市地域公共交通活性化協議会の書面開催について

薄暑の候、貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、地域公共交通活性化協議会の運営につきまして、多大なるご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、第1回桐生市地域公共交通活性化協議会につきまして、下記のとおり開催いたしますので、協議事項についてご審議いただきますようお願い申し上げます。

なお、本案件については、書面での協議とさせていただきますのでご了承ください。

記

1 内 容

【報告事項】

- (1) 令和5年度桐生市地域公共交通活性化協議会予算専決処分等について 【資料:報告1】
- (2) おりひめバス川内線改正に伴う運賃協議会の開催結果について 【資料:報告2】

【協議事項】

- (1) 令和5年度桐生市地域公共交通活性化協議会事業報告について 【資料:協議1】
- (2) 令和5年度桐生市地域公共交通活性化協議会収入支出決算について 【資料:協議2】
- (3) 令和6年度桐生市地域公共交通活性化協議会事業計画(案)について 【資料:協議3】
- (4) 令和6年度桐生市地域公共交通活性化協議会収入支出予算(案)について 【資料:協議4】
- (5) 予約制おりひめ吾妻山線運行事業者変更に伴う(株)沼田屋タクシーの営業区域の変更について 【資料:協議5】

- 2 回答期限 協議事項につきまして、ご多用のところ、また、回答までの期間が短く恐れ入りますが、別紙回答書にご記入のうえ、令和6年6月6日(木)までに同封の封筒により返送いただくか、電子メールまたはFAXにて送付いただきますようお願いいたします。

- 3 その他 5月1日から5月31日までパブリックコメントを実施中の「桐生市地域公共交通計画(案)」について、提出された意見に基づき計画案の修正等を協議する必要が生じた場合は、6月17日(月)10時30分から桐生商工会議所ケービックホールにおいて第2回協議会を開催いたします。
(計画案の修正を行わず原案のとおり計画決定の承認をいただく場合は、書面での協議を予定しています。)

担 当 : 桐生市役所交通ビジョン推進室 古川・村岡・林
電 話 : 0277-46-1111 内線 387
F A X : 0277-43-1001
E-mail : kotsu@city.kiryu.lg.jp

令和6年度第1回桐生市地域公共交通活性化協議会 委員名簿

	選出団体		氏名	備考
1	桐生市	副市長	森山 享大	
2	桐生市	共創企画部長	西條 敦史	
3	桐生市	市民生活部長	山田 和彦	
4	桐生市	都市整備部長	水嶋 一郎	
5	桐生市	地域振興整備局長	原橋 貴史	
6	東日本旅客鉄道(株)高崎支社	桐生駅長	佐太木 確	
7	東武鉄道(株)	新桐生駅長	塚越 太	
8	上毛電気鉄道(株)	取締役社長	橋本 隆	
9	わたらせ渓谷鐵道(株)	代表取締役社長	品川 知一	
10	桐生朝日自動車(株)	取締役社長	佐川 智明	
11	(株)沼田屋タクシー	代表取締役	小林 康人	
12	(一社)群馬県バス協会	会長	佐藤 俊也	
13	(一社)群馬県タクシー協会	会長	清水 憲明	
14	国土交通省関東地方整備局 高崎河川国道事務所桐生国道維持出張所	所長	瓦井 徹	
15	桐生土木事務所	所長	宮崎 義明	
16	(株)桐生再生	ゆっくりスム研究所	登丸 貴之	
17	(一社)きりゆう市民活動推進ネットワーク	理事長	近藤 圭子(監事)	
18	桐生警察署	署長	大木 晋	
19	桐生市区長連絡協議会(桐生地区)	第8区長	小幡 文弘	
20	桐生市区長連絡協議会(新里地区)	第21区長	山形 賢助(監事)	
21	桐生市区長連絡協議会(黒保根地区)	第22区長	星野 喜一	
22	桐生市心身障害者関係団体連絡協議会	会長	高草木 薫	
23	桐生市老人クラブ連合会	常任理事	小島 良行	
24	桐生市婦人団体連絡協議会		間中 一枝	
25	桐生市PTA連絡協議会	会計	北村 雄大	
26	桐生市立小学校長会	校長	須永 逸郎	
27	地域公共交通マイスター		佐羽 宏之	
28	群馬大学	教授	天谷 賢児(会長)	
29	群馬運輸支局	支局長	諏訪 幸夫	
30	群馬県知事戦略部交通イノベーション推進課	課長	田中 佑典	
31	桐生朝日自動車(株)運転手代表	乗合乗務員	酒寄 真一	
32	(株)沼田屋タクシー運転手代表	運転手	鍋木 祥倫	
33	桐生商工会議所	専務理事	石原 雄二(副会長)	
34	新里商工会	会長	瀬谷 源	
35	黒保根商工会	会長	金子 敬	
36	(一社)桐生市観光物産協会	会長	宮地 由高	
37	桐生市地域包括支援センター	社会福祉士	峰岸 良真	
38	みどり市政策企画部企画課	課長	青木 照幸	

専 決 処 分 書

令和5年度桐生市地域公共交通活性化協議会補正予算

上記について、桐生市地域公共交通活性化協議会財務規程第10条の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和6年3月31日

桐生市地域公共交通活性化協議会
会 長 天 谷 賢 児

令和5年度桐生市地域公共交通活性化協議会補正予算

本補正予算は、収入支出予算を補正しようとするものであり、収入支出予算の総額に収入支出それぞれ3,838千円を追加し、収入支出予算の総額を収入支出それぞれ10,713千円とするものです。

収入支出予算の補正の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の収入支出予算の金額は別表のとおりです。

内容につきましては、国から補助事業者（㈱沼田屋タクシー）へ直接交付される予定であった国庫補助金3,838千円（フィーダー系統補助）を、本協議会が国から受け入れ、間接補助事業として協議会に予算計上したうえで補助事業者へ交付することに変更するものです。

**おりひめバス川内線改正に伴う運賃に関する意見募集結果
及び運賃分科会の開催結果について**

1 おりひめバス運賃に関する意見募集について

- (1) 募集期間：令和6年4月5日(金) から 4月12日(金) まで
 (2) 募集方法：桐生市ホームページ おりひめバス川内線改正案内ページ内
 (3) 募集内容：桐生市おりひめバスの運賃について

…5月10日の川内線改正にあたり、運賃の変更はなし。

(4) 提出意見と考慮結果：

番号	意見の要旨	考慮結果
1	中学生の運賃について、大人料金の200円となるが、学生証の提示で100円にすることや、雨の日や長期休業中に使える回数券の配布など行えばもっと学生利用の増加につながると考える。	学生の通学等の手段として公共交通の担う役割は重要と考えており、通学費補助のさらなる展開など引き続き検討してまいります。

2 運賃分科会について

- (1) 開催日：令和6年4月19日（書面開催）
 (2) 分科会委員：4名（別紙のとおり）
 ※桐生市地域公共交通活性化協議会分科会設置規程第3条第2項及び第4項に基づき、令和6年4月15日に協議会会長より指名
 (3) 協議事項：桐生市おりひめバスの運賃について

…5月10日の川内線改正にあたり、運賃の変更はなし。

(4) 表決書受理数：4件

※本会議について、書面表決書の提出が過半数を超えたため、桐生市地域公共交通活性化協議会分科会設置規程第3条第2項の規定に基づき、成立したものとみなす。

(5) 表決結果：承認3名、不承認0名、棄権1名 【可決】

※桐生市地域公共交通活性化協議会分科会設置規程第3条第3項規定に基づき、出席した委員の3分の2以上の承認が得られたため、可決とする。

桐生市地域公共交通活性化協議会「運賃分科会」委員名簿

	分科会長	選出団体	委員	備考
1	○	桐生市 (交通ビジョン推進室)	田島 規宏	当該路線等をその区域 に含む市町村
2		桐生朝日自動車(株)	佐川 智明	当該運送事業者
3		群馬運輸支局	諏訪 幸夫	管轄地方運輸局長
4		桐生市区長連絡協議会 (桐生地区)	小幡 文弘	関係住民の意見を代表 する者

※桐生市地域公共交通活性化協議会分科会設置規程第3条第2項及び第4項に
基づき、令和6年4月15日に協議会会長より指名

令和 5 年度 桐生市地域公共交通活性化協議会事業報告

年 月 日	事 業 内 容
R5. 4. 28	令和 5 年度第 1 回協議会開催（美喜仁桐生文化会館 スカイホールA） <ul style="list-style-type: none"> ・委員委嘱、会長・副会長の選任、監査の選任 ・「桐生市地域公共交通活性化協議会」について 【協議事項】 <ul style="list-style-type: none"> (1) 令和 5 年度事業計画（案）について (2) 令和 5 年度予算（案）について (3) 桐生市地域公共交通計画策定支援業務委託に関する契約方法と委託内容について
R5. 6. 30	令和 5 年度第 2 回協議会開催（書面開催） 【報告事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・桐生市地域公共交通計画策定支援業務委託の入札結果について 【協議事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・黒保根町デマンドタクシーにおける地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について（地域公共交通確保維持改善事業）
R5. 7. 7	令和 5 年度第 3 回協議会開催（美喜仁桐生文化会館 スカイホールB） 【協議事項】 <ul style="list-style-type: none"> (1) 桐生市地域公共交通計画の策定にあたって (2) 本市公共交通等の現況整理 (3) 計画策定に係るアンケート調査
R5. 9. 14	令和 5 年度第 4 回協議会開催（美喜仁桐生文化会館 スカイホールA） 【報告事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・桐生市交通ビジョン（案）について 【協議事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・桐生市地域公共交通計画について <ul style="list-style-type: none"> ①計画の内容 ②現況把握・ニーズ調査
R5. 9. 19	公共交通に関する高校生へのアンケート実施（桐生高等学校） ※会長、事務局対応
R5. 10. 6	市民アンケート調査実施（R5. 10. 20まで）
R5. 10. 29	公共交通に関するSDG s イベント参加者へのアンケート実施（新川公園） ※事務局対応
R5. 11. 2	桐生市の公共交通を考えるワークショップ実施（群大生対象・四辻の斎嘉） ※事務局対応
R5. 12. 15	令和 5 年度第 5 回協議会開催（美喜仁桐生文化会館 スカイホールA） 【協議事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・桐生市地域公共交通計画について <ul style="list-style-type: none"> ①全体構成等 ②目標達成のための施策・事業
R6. 1. 29	令和 5 年度第 6 回協議会開催（桐生商工会議所 ケービック I ・ II）

	<p>【協議事項】</p> <p>(1) 桐生市地域公共交通計画（案）について</p> <p>(2) 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について</p> <p>①地域公共交通計画策定事業</p> <p>②黒保根町デマンドタクシー</p> <p>(3) おりひめバス川内線の見直しについて</p>
R6. 3. 29	<p>令和5年度第7回協議会開催（書面開催）</p> <p>【協議事項】</p> <p>(1) 桐生市地域公共交通計画（案）について</p> <p>(2) 桐生市地域公共交通計画（案）の意見提出手続（パブリックコメント）の実施について</p> <p>(3) 令和6年度収入支出暫定予算について</p> <p>(4) 令和6年度当初に着手する事業について</p> <p>(5) 桐生市地域公共交通活性化協議会設置要綱の改正について</p> <p>(6) 桐生市地域公共交通活性化協議会分科会設置規程の新設について</p>

【協議 2】

令和 5 年度 桐生市地域公共交通活性化協議会収入支出決算

1 収入

(単位：円)

項目	当初予算額	補正額	予算現額	収入済額	差引額	説明
負担金	5,500,000		5,500,000	3,630,000	△ 1,870,000	桐生市負担金
補助金	1,375,000	3,838,000	5,213,000	5,213,000	0	国庫補助金 (調査事業) 国庫補助金 (フィーダー系統補助)
繰越金	0		0	0	0	前年度繰越金
諸収入	0		0	20	20	預金利息
合計	6,875,000	3,838,000	10,713,000	8,843,020	△ 1,869,980	

2 支出

(単位：円)

項目	当初予算額	補正額	流充用額	予算現額	支出済額	不用額	説明
会議費	0		4,535	4,535	4,535	0	協議会開催費 (飲料水等)
事務費	0		46,304	46,304	46,304	0	協議会印購入費 21,450円 郵送料 23,254円 振込手数料 880円 事務用消耗品 720円
事業費	5,500,000		△ 50,839	5,449,161	3,138,300	2,310,861	計画策定支援業務委託費
補助金		3,838,000	0	3,838,000	3,838,000	0	フィーダー系統補助
償還金	1,375,000		0	1,375,000	1,375,000	0	桐生市償還金
予備費	0		0	0	0	0	
合計	6,875,000	3,838,000	0	10,713,000	8,402,139	2,310,861	

※支出予算の項目ごとについて過不足が生じた場合は、相互に流用できるものとする。

収入	8,843,020 円
支出	8,402,139 円
<u>差引残額</u>	<u>440,881 円</u>

差引残額は次年度へ繰越し

令和6年度 桐生市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）

期 日	回	概 要 及 び 主 な 議 題 等
4月19日		<ul style="list-style-type: none"> ■第1回運賃協議会（協議会分科会）開催（書面） <ul style="list-style-type: none"> ・おりひめバス川内線改正に伴う運賃設定
5月1日 ～31日		<ul style="list-style-type: none"> ■桐生市地域公共交通計画（案）の意見提出手続（パブリックコメント）の実施
5月	第1回 （書面）	<p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> （1）令和5年度協議会予算専決処分等について （2）おりひめバス川内線改正に伴う運賃協議会の開催結果について <p>【協議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> （1）令和5年度協議会事業報告について （2）令和5年度協議会収入支出決算について （3）令和6年度協議会事業計画（案）について （4）令和6年度協議会収入支出予算（案）について （5）予約制おりひめ吾妻山線運行事業者変更に伴う(株)沼田屋タクシーの営業区域の変更について
6月	第2回	<p>【協議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■桐生市地域公共交通計画の決定について ■黒保根町デマンドタクシーにおける地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について（地域公共交通確保維持改善事業）
7月		<ul style="list-style-type: none"> ■第2回運賃協議会（協議会分科会）開催 <ul style="list-style-type: none"> ・予約制おりひめ吾妻山線運行事業者変更に伴う運賃設定
1月	第3回	<p>【協議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について ■黒保根町デマンドタクシーにおける地域内フィーダー系統補助事業 ■その他

※上記の他、必要に応じ下記の協議を実施する。

- 乗合旅客運送の態様等に関する事。
- 桐生市地域公共交通計画の変更に関する事。
- 桐生市地域公共交通計画に位置付けられた事業の実施に関する事。

令和5年度 収入支出予算（案）

1 収 入

（単位：円）

項 目	当初予算額	補正額	補正後の額	説 明
負担金	5,500,000		5,500,000	桐生市負担金
補助金	1,375,000	3,838,000	5,213,000	国庫補助金
繰越金	0		0	前年度繰越金
諸収入	0		0	預金利息等
合 計	6,875,000	3,838,000	10,713,000	

2 支 出

（単位：円）

項 目	当初予算額	補正額	補正後の額	説 明
会議費	0		0	会議運営費
事務費	0		0	事務用消耗品、郵送料等
事業費	5,500,000		5,500,000	計画策定支援業務委託費
補助金	0	3,838,000	3,838,000	フィーダー系統補助金
償還金	1,375,000		1,375,000	桐生市一般会計への支出分
予備費	0		0	
合 計	6,875,000	3,838,000	10,713,000	

令和7年度 収入支出予算（案）

1 収入

（単位：円）

項目	前年度予算額	予算額	増減	説明
負担金	83,000	84,000	1,000	桐生市負担金
補助金	3,838,000	5,431,000	1,593,000	国庫補助金： フィーダー補助
繰越金	440,881	129,048	▲ 311,833	前年度繰越金
諸収入	119	952	833	預金利息等
合計	4,362,000	5,645,000	1,283,000	

2 支出

（単位：円）

項目	前年度予算額	予算額	増減	説明
会議費	5,000	5,000	0	協議会開催費
事務費	83,000	84,000	1,000	事務用消耗品、郵送料等
事業費	348,700	0	▲ 348,700	計画策定支援業務委託費
補助金	3,838,000	5,431,000	1,593,000	フィーダー補助
予備費	87,300	125,000	37,700	
合計	4,362,000	5,645,000	1,283,000	

※前年度予算額は当初予算額としている。

※支出予算の項目ごとについて過不足が生じた場合は、相互に流用できるものとする。

予約制おりひめ吾妻山線運行事業者変更に伴う (株)沼田屋タクシーの営業区域の変更について

【協議5】

○予約制おりひめの運行について

現行の運行体系

- ・旧桐生地区を4路線で運行し、運行事業者は次のとおり

[路線] [運行事業者]

岡の上線・・・桐生朝日自動車(株)

吾妻山線・・・桐生朝日自動車(株)

小友川線・・・(株)沼田屋タクシー

相生線・・・桐生朝日自動車(株)

変更後の運行体系

- ・変更後の運行体系は次のとおりを予定

[路線] [運行事業者]

岡の上線・・・桐生朝日自動車(株)

吾妻山線・・・(株)沼田屋タクシー

小友川線・・・(株)沼田屋タクシー

相生線・・・桐生朝日自動車(株)

- ・変更予定日：令和6年10月1日
- ・運賃、路線経路、時刻等については変更なし

予約制おりひめ吾妻山線運行事業者変更に伴う (株)沼田屋タクシーの営業区域の変更について

○(株)沼田屋タクシーの営業区域の変更について

現行の営業区域

- ・新里地区（新里町デマンドタクシー）
- ・黒保根地区（黒保根町デマンドタクシー）
- ・新宿、境野、菱地区（小友川線）

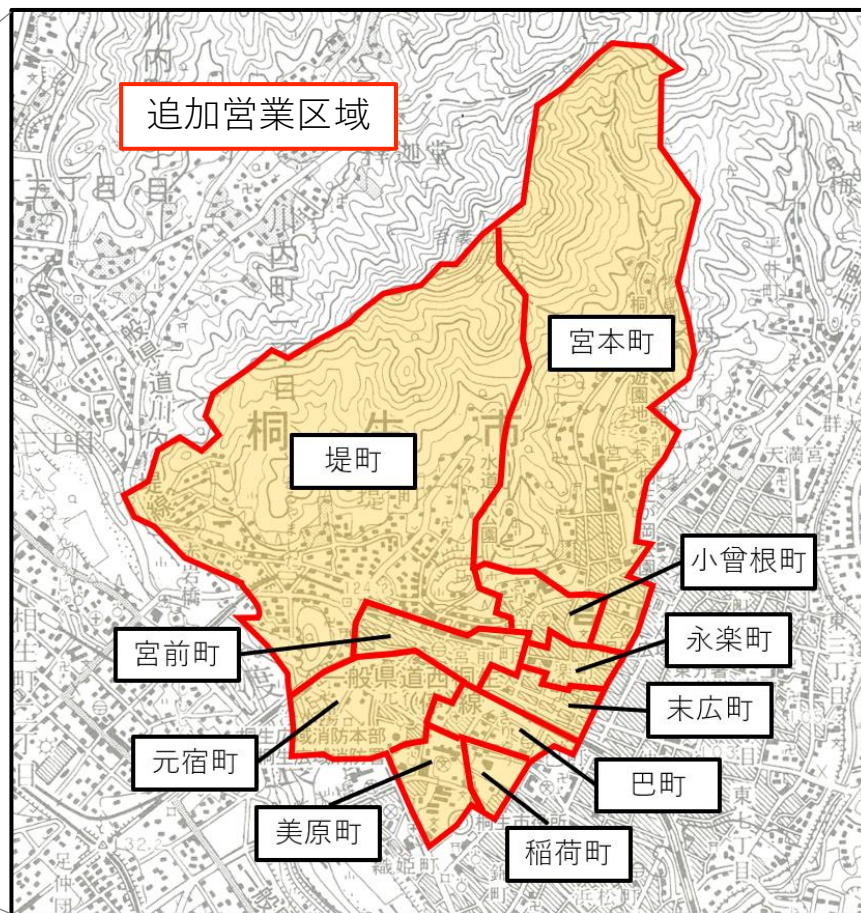
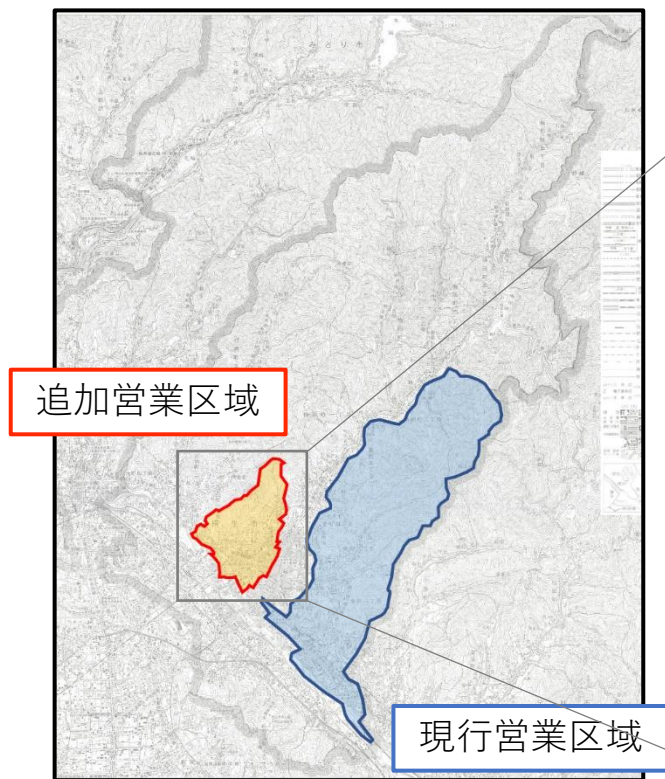
変更しようとする営業区域

- ・新里地区（新里町デマンドタクシー）
- ・黒保根地区（黒保根町デマンドタクシー）
- ・新宿、境野、菱地区（小友川線）
- ・【追加】宮本、小曾根、永楽、末広、
宮前、巴、本宿、稲荷、美原、堤地区
（吾妻山線）

予約制おりひめ吾妻山線運行事業者変更に伴う (株)沼田屋タクシーの営業区域の変更について

○(株)沼田屋タクシーの営業区域の変更について

営業区域図

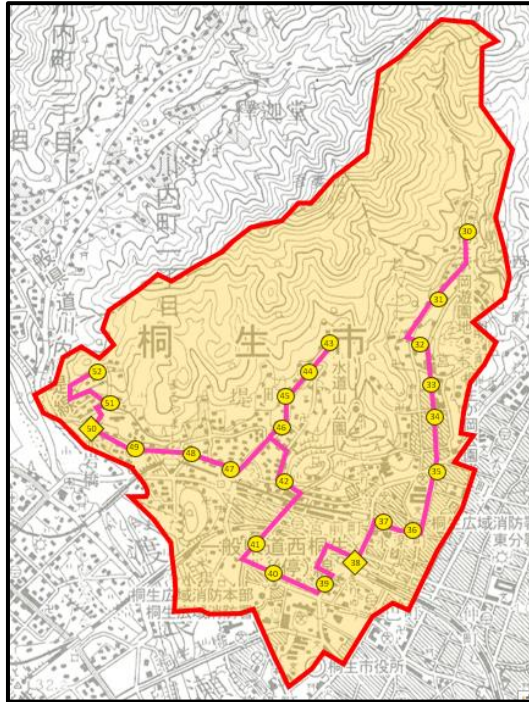


※新里町、黒保根町営業区域図は省略

予約制おりひめ吾妻山線運行事業者変更に伴う (株)沼田屋タクシーの営業区域の変更について

○(株)沼田屋タクシーの営業区域の変更について

吾妻山線 経路・乗降場所



— : 予約制おりひめ吾妻山線 経路

●◆ : 乗降場所

※ 現行の経路・乗降場所・運行時刻から変更なし

■下り方面 (宮本町 ⇒ 堤町)

停留所番号	停留所名	1便	2便	3便	4便	5便
30	八坂神社北	8:45	11:10	13:10	14:40	16:20
31	八坂神社前					
32	旧立立寮前	?	?	?	?	?
33	遊園地入口					
34	岡公園西	8:50	11:15	13:15	14:45	16:25
35	西宮神社西	8:50	11:15	13:15	14:45	16:25
36	西公民館前	?	?	?	?	?
37	西桐生駅東					
38	桐生駅北口 ◆	8:55	11:20	13:20	14:50	16:30
39	巴町二丁目	8:55	11:20	13:20	14:50	16:30
40	元宿町					
41	元宿浄水場東	?	?	?	?	?
42	堤町一丁目					
43	堤パーク	9:00	11:25	13:25	14:55	16:35
44	教育研究所前	9:00	11:25	13:25	14:55	16:35
45	さいたまや跡					
46	堤町集会所前	?	?	?	?	?
47	堤町二丁目					
48	丸山下駅	9:05	11:30	13:30	15:00	16:40
49	堤町三丁目	9:05	11:30	13:30	15:00	16:40
50	修道院入口 ◆	?	?	?	?	?
51	青葉台					
52	青葉台上	9:15	11:40	13:40	15:10	16:50

◇のバス停留所の移動は不可

■上り方面 (堤町 ⇒ 宮本町)

停留所番号	停留所名	1便	2便	3便	4便	5便
52	青葉台上	8:15	10:20	12:30	14:10	15:50
51	青葉台	?	?	?	?	?
50	修道院入口 ◆					
49	堤町三丁目	8:20	10:25	12:35	14:15	15:55
48	丸山下駅	8:20	10:25	12:35	14:15	15:55
47	堤町二丁目					
46	堤町集会所前					
45	さいたまや跡	?	?	?	?	?
44	教育研究所前					
43	堤パーク	8:25	10:30	12:40	14:20	16:00
42	堤町一丁目	8:25	10:30	12:40	14:20	16:00
41	元宿浄水場東					
40	元宿町					
39	巴町二丁目					
38	桐生駅北口 ◆	8:35	10:40	12:50	14:30	16:10
37	西桐生駅東	8:35	10:40	12:50	14:30	16:10
36	西公民館前					
35	西宮神社西	8:40	10:45	12:55	14:35	16:15
34	岡公園西	8:40	10:45	12:55	14:35	16:15
33	遊園地入口					
32	旧立立寮前	?	?	?	?	?
31	八坂神社前					
30	八坂神社北	8:45	10:50	13:00	14:40	16:20

◇のバス停留所の移動は不可

停留所名・運行時間

予約制おりひめ吾妻山線運行事業者変更に伴う (株)沼田屋タクシーの営業区域の変更について

○(株)沼田屋タクシーの営業区域の変更について

今後の予定

- ・ 6月中旬～ 市ホームページで運賃に関する意見募集
- ・ 7月～ 運賃分科会にて協議
- ・ 8月～ 上記承認後、運輸局への営業区域の変更等について許可申請
- ・ 9月～ 運行事業者変更に伴う予約先変更について周知
- ・ 10月1日～ 予約制おりひめ吾妻山線 運行事業者変更